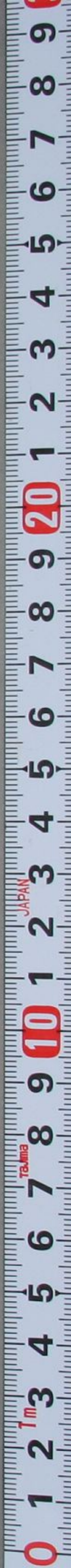


貞丈雜記

八之上

73
6592
15



貞丈雜記卷之八



調度之部目錄

- 一 調度之事
- 一 藥籠之事
- 一 きんちやくどうらん
- 一 たうぢのり
- 一 おのがたのぢのり
- 一 書棚之事
- 一 貝桶之事 三ヶ条
- 一 印籠之事
- 一 火打袋之事
- 一 食籠
- 一 巾着の定
- 一 法厨子棚之事
- 一 冠棚之事
- 一 款のりこ之事

雜記八

目一

昭和十九年四月  
三上博士  
贈

- 一 扇の事 七箇条 圖
- 一 上ぎく袋の事
- 一 とのゐ物の袋の事
- 一 きるやち油の事
- 一 何まがりの事
- 一 孺形之事
- 一 骨吐
- 一 廣蓋の事
- 一 泔盃の事 二ヶ条 圖
- 一 心あふひの事
- 一 狭箱の事
- 一 上ぎく之事
- 一 今の元結の事
- 一 つけわをぬひの事
- 一 ちんこの事
- 一 香盒
- 一 柙笥の事 五ヶ条 圖
- 一 お乱笥の事
- 一 たろう刀の事
- 一 螺鈿の事

- 一 玳瑁之事
- 一 きぬ傘の事
- 一 大角赤小まきありの事 圖
- 一 三線の夏
- 一 男女むん様の事
- 一 何の袋の事
- 一 装束傘の事
- 一 日傘
- 一 立傘甚傘の事
- 一 挑灯之事 圖
- 一 何屋の蓋の夏
- 一 洋紙の事
- 一 手箱の夏
- 一 琴琵琶の櫃の事
- 一 洋のあふ板の夏
- 一 柄蓋の事
- 一 長柄傘
- 一 柄立の事
- 一 手蓋の夏
- 一 行燈の事

- 燈臺之事 圖
- むきび燈臺之事
- 掌燈の事
- 赤枝の事
- 香道之事 九ヶ条 圖
- かのこ之事
- 豆ヶ巻の束之事
- 麝香摺之事
- 櫛巾之事 圖
- 薬籠之事

- 短檠
- 脂燭
- 蠟燭之事
- 平褰の事
- 硯箱の事
- 敷皮引表之事
- ちまいの紙
- 犬箱の事
- 水引の事
- 堆朱堆漆の類之事

- 緒太之事
- かんごう
- 志き水
- 鴨背之事
- 蒲団之事
- 弓うた
- 袋之事
- 油草之事
- 八脚之案の夏
- 焼石之事

雜記八

- げ
- むげ
- 檣板の裏無之事
- 法衣之事
- 団座の夏
- 桶の事 ニヶ条
- 沃懸地之事
- 兩皮之事
- 覽第之事
- さくらり刀組の事

目三

- 一 縫目付の事
- 一 唐櫃之事 ニケ条
- 一 市女笠
- 一 道具の事
- 一 まち何〜の事
- 一 あ〜で書る事
- 一 ちくちくの事
- 一 いの目の事
- 一 羚羊皮の褥の事
- 一 黒徳毎文の事
- 一 ちくぬい
- 一 あ〜笠
- 一 矢立の硯
- 一 か〜草の事
- 一 油杯の事
- 一 まりきの事
- 一 茶椀の物の事
- 一 さりの事
- 一 平文の事
- 一 家の紋の事

- 一 敬物の事
- 一 煙巻の事
- 一 牙像の事
- 一 かくまがの事
- 一 物〜物物の事
- 一 や〜木の事
- 一 つのづゑの事 圖
- 一 おき〜の事
- 一 火桶
- 一 腰掛
- 一 柄長瓢の事 ニケ条
- 一 眼象の事
- 一 青瑣の事
- 一 あり板の事
- 一 文箱の事
- 一 うかゑの事
- 一 火取香爐の事
- 一 めせごの事 ニケ条 圖
- 一 寄懸の事
- 一 造紙箱

- 一 硯箱多硯蓋の事
- 一 鏡表様様の事
- 一 金鞭之事
- 一 鏡箱の事
- 一 混布の事

以上

貞丈雜記卷之八

伊勢貞友  
 千賀春城  
 岡田光大  
 門人  
 同  
 技

調度之部

一 調度テウドとは道具テウグの事也トてんトとふトりてト云也ト道具とは出シテ家方ケサカの佛具也ト俗家ソクカはト調度テウドと云也ト今時イマトキは別あり俗家ソクカも道具テウグと云ありハセセ

一 印イン笥シとは柄カの唐カラ玉タマを平ヒラを合カ第ダイ也ト大オホなるハ三寸余サンセンヨリありト大オホなるハ四方ヨウハチより四五寸ヨシチありト合カ第ダイ也ト法ホウの朱シュありト志シありト

雜記八

一

太平記世三三云つ  
 大や皆金までかく  
 みる刀は虎の皮に  
 火お袋をさげ一  
 又これを引き  
 後撰集も云みち  
 のまゝのりも人  
 火のちをつかして  
 うまにけはうる貫  
 之を少しもうりて



火の煙もしほき  
 がをふのふとあゆ  
 め帯はのびも  
 がハ腰刀のたうちを  
 つけありて  
 ○公忠の集も云はあ  
 へらうる人もあは袋  
 をさきわやうりる  
 ひうちをさきわ  
 てこちんは思ひ  
 せも我宿の志の  
 草してまれら  
 りりて  
 ○後三年の給は刀  
 袋のゆきあつた  
 ころ祈り火お袋  
 五一の中古に未のと  
 ハ遠くうりぬ

物也今腰りる下着も右の下着のりとくまで何の所平靴と  
 きあふ一足利殿の時代のまふ平靴腰よりと云ふ一  
 一薬籠と云物を下着のゆきて九さきま籠也唐土より薬を入  
 新物はまほしめあり今業のゆきやうぐこと云ふ薬籠  
 のゆきのゆきあり

一火お袋と云火お袋は火お石をくちを入る袋也武士ハ山形を  
 乞あるさかたどをさす火お袋を刀ふけ也大古  
 日本武名東夷征伐の時むを君大倭姫命草薙の劔  
 火お袋付て糸をせられけり始りたり火お袋は後物を丸  
 く切て裏を付て襦袢は糸をさうて法を運くゆき

志ある也古ハ四十以上の人病身ある者ハ薬あて入るるは法を  
 蒙りて胸中へ下ける中武雑記条々同書ある見り山形  
 旅行の具ある加敷中ハ懐りて織物あるざる白き絹  
 まきわやうりる火お袋も何り又毛皮赤皮綿皮あど  
 まはる也  
 一きんちやうごうらんなど云物古ハあらし也旧記はさそえ見  
 是ハ火お袋の愛しる物ある也

一時表の棚は飾り物なる食籠と云物ハ唐のゆきをち一名  
 飯籠と云うゆ物を作るるもあまた又堆棊あり書貝  
 まはるるも何り日本の食籠の如し

雜記八

和名抄ニ竹量ノ  
字ヲカハカリト有

一 一丈のむらりといふ竹のむらりゴラクは曲尺のまゝ曲尺  
五寸也タケハウキたのむらり此たのハ竹也けとつと西者通む也竹節  
あつたむらりといふは同一心也竹尺と書きたのむらりといふ也  
今ハ鯨のむらりクシラを作らむ者ハ竹尺を作らむ今ハ竹尺  
しるもあつたむらりタカハカリと書て麤空より地チハむらり  
ををんたむらりチは地より上のむらりチを尺或寸のむらり  
飛ひてむらりチは地より上のむらりチを尺或寸のむらり  
地チとむらりチは地より上のむらりチを尺或寸のむらり  
何チのむらりチは地より上のむらりチを尺或寸のむらりチ  
一 一丈のむらりチは地より上のむらりチを尺或寸のむらりチ

寸尺乃事也チは曲尺也

一 おのむらりチは地より上のむらりチを尺或寸のむらりチ  
牙のむらりチは地より上のむらりチを尺或寸のむらりチ  
しと物の寸をとる事チは食指の中チのむらりチと上のむらりチを  
すとすむらりチは地より上のむらりチを尺或寸のむらりチ  
人のむらりチは地より上のむらりチを尺或寸のむらりチ  
一 儀チは地より上のむらりチを尺或寸のむらりチ

後然神百十八章  
二黒棚ニノ置  
丸事見多

一 膳ミヅシタナ子棚ミヅシタナと云ハ本ハ膳子所ミヅシタナに食物を納め置く棚也膳子所  
調ミヅシタナル所也黒棚ハ厨極也ト云ハ竈ノ煙ニテフスボリ黒クナル屋ナル  
基ミヅシタナ本ミヅシタナの事也ククリハ黒也口トリト通音也  
エハククリヤト云也ククリハ黒也口トリト通音也  
ククリヤト云モ即膳子所ノ事ナリ  
右二の棚本ハ右乃  
三

雜記八



みかー板の厨子  
 の内は今の物も幸  
 習をとりて記あり  
 堂上方の花は六燈籠  
 の内物人のかけあ  
 るむすのまを納め  
 なく物とのりも  
 勿論のまむすのま  
 のまは修すまよ  
 何とも秘蔵の物  
 をバグーの八置あり  
 厨子とひびきま  
 不をの  
 佛龕其外卷二舞  
 戸ヲ付する物ヲ厨  
 子ト云ハ厨子棚ニマ  
 イ戸アルニ似タム厨  
 子ト云也御厨子棚  
 ヲリ出タル名也

めくある物あれは物を載てあく小便利あり。お取を板を編  
 花籠カケイ作て美人の傍カキワラは墨之ハ厨子棚も黒板も古ハ常  
 止るなまきてふあり。道具どもを案する棚也。今ハ武家  
 してハ婚籠の付あり。用ざる物と思ふをあやまり。此板の  
 びざう物とて定む法もあきる。婚籠の付ハその名は儀をせん  
 志げく用々物どもをばら便よ手扱ふまも也。此は並物ども  
 心つのでれはより。めぬお旧記に記する。が法式のめく成也  
 蓋中旧記に云みづ。たきをいおきお。おれ次才とて  
 けくは厨子板の棚板の面を綿ニキあして張。聖徳を組緒  
 して何員子と蛇アビまもて緒の飾を板の方ハシラ引出てあひ毛

山岡浚明説書棚  
 ハ古ニ云ニ階ナリ  
 アルヲ厨子ト云トシ  
 ナキヲ二階ト云リ云

一 書棚と云お今世より厨子書板ハ書物あを載る板  
 あれハ別ハ書板と云お古ハあり也。今ハ此板ハ書板の飾は  
 法式ありてさうりハ外の板ハ並れぬお。あは光る板  
 別ハ書板と云おを作り出さる也

一 冠棚カハリタチと云お今世より古ハあき物也。本ハ冠を高く作る  
 とも也。後ハ香籠カウロの蓋も用る。此ハ昔も云冠棚ハ小塔  
 遠江の政一物マサカジききして造り出。後水尾院ミヅノヘ献上せぬ  
 を院又は物ききを加られ。か。此は添割テンサウを造らせ  
 此ハ右の冠棚ハ本ハ唐桑カラナリとて書板の板もて上は指

犬あり四方の端より唐糸のぬさなり美事ある物也又  
或まは禁裏の階子劔璽の間とて一間ありこれ劔璽  
の柄と云物を置いて上より劔璽を置くこの柄を信冠  
柄と云ふあやまり也

一 貝桶を嫁乳の調子の才と云ふ拾外の貝と合せて合ぬ  
柄ある物貞子女ハ両丈はまみいふ候はとて  
いすめとすもあ也

一 おひ貝桶と云ふ婚入記あり貝あるのみす。貝桶と云ふ  
也。受死後の貝桶ハ貝のくくマア入也。一生貝桶ハ  
まされぬなる。おひ貝桶と書く也。おひハおひの略語あり

一 貝覆の事古くより多し源平盛衰記卷五行綱中云西  
言の条

八条推参してんれ馬車教も知す集りたり藏人何事

やんと思え賜わけれハ案内者とおかして答多入る殿福系

以下向の以爲るは君達舎舎して貝覆の以勝負也と云

これいよく定家卿の明月記云二十日夕幕下社修安嘉門院女

房那日来經營事被出貝掩事云山家集云

いまだ志ありてこのうれを備ぐりていあせとてあは

るりたりてつむく事云貝をおわふ人の我まあるをを

をきそよをんてて人の神のうげ膝の志も目で目をく

新すふああるを人おわれぬよくあは人いすも

よりあくとるとハ見なげくそちのまげつらあやうなれど  
おやくれあありまぐめれあ草紙まは具めく出されれど  
まぐれを持て来り後よあをまゝせは具うつして二つ入  
りけてくちよ白きを十二より大きあつハ十までまぢあく  
くちひろくハ八もそ中はそれもあるうひのるいんを  
は洗ひあせいづちひさきハ十六もきそはつんせぬるそは  
いづいそハちとさづるまやこすまがせんをせぬる  
まといそ出いしああ時ひを子の内は持て出さづいそあ  
おのれわくうしをむき出さづいそあをせいんあど  
まぢあせて出さづ又下の人あひいつやがし出いづい

上をまじせりま筆をいゆつら人ハはをいふは法ひの  
人志つけいし物をあし物とあしのそれぬなるいし云い  
古今著聞集卷十三天福元年の表の以院藻壁門院の方を  
いふそ繪つくの具あひありなりま方をつらと院を  
門院とち方と方とよけて勝負をせれし物すハ繪を  
賭物よ出さし  
一歌かるとよおハ古歌近代出来る物ハハ具あひの具  
より思ひより作らるあか名をハ歌具と云也又伊勢物語  
ハ松原のまの炭を歌の下句を書きするあある歌具も  
上の句と下の句をとり合はるよよまてはいしなりと名付也

夫木集云衣笠内  
大臣の日くぬれ  
乃きよとひふ  
くわりの扇の  
扇もすしり

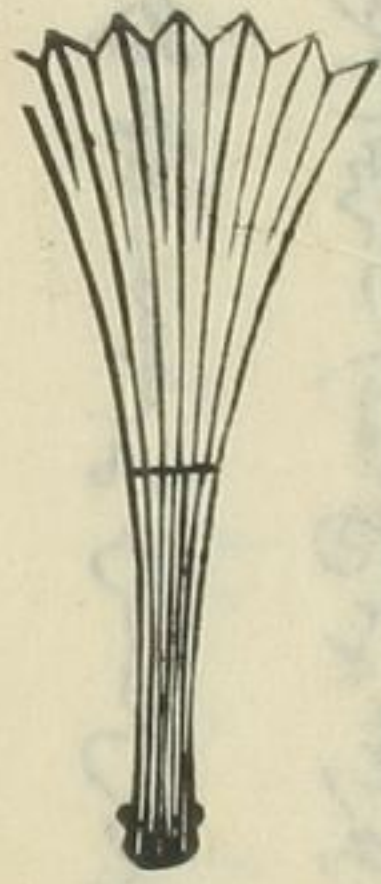
海人藻歎云播間骨  
大臣家物也侍滝口  
輩至孫子用之其  
外家持一切不用之  
然近年田舎上其  
用之結向世外禪  
律僧持之言語道  
断夏也

歌の事といふ田舎詞也イナカコトバの形も似る所云あるが  
やうこと云わ異國より傳りたる情栗バクイキの道具之款貝も亦四角  
小いせが將基シヤウギの馬形ウマカタもまる也る形もまる半貝の形をまる  
びくを扇ぐりの頭乃とありたるをわくごとく又款貝  
をばとると云々歌うるをばらうといふもめ

一すゑひろの扇一名を中啟チウキと云本名はうらりりと云也蝙蝠フクロと書  
てわらりのとよむ又うらりりと云蝙蝠ハ荒アハ似て羽ある也  
也俗にうらりと云わく蝙蝠の羽をえんて始て扇を作ら出

しける扇を蝙蝠と云し源氏物語の河海抄と云ふもいふり

蝙蝠の図



たゞこゝろの形末のち  
きは末廣の扇と云

一扇はあつめおと云るも常の扇の事也道照愚草は金の扇  
平人を持しぐくは又字書しるも公界クガイハ表向人中  
しもさく次身は平人ハささうあるとておたはれはとあり末廣  
の扇は先の方折目志ウキず浮て何とてそれハ對して左の扇  
の先志ウキすりてあるを志づめおと云  
細川玄吉法印末國陣道記ニ云  
小田原陳の時氏法より出状のつ  
いで扇子おとれたる返奉り時をえていり扇の  
まこと山日わりするなる志づめをり  
人ハ姓名  
扇のおやちまコめはある形をわりすのまを祿こま

一と云或説は猫間中納言の扇志始らぬお孫こまといふも  
は説出所詳あり信シロカぶの按もお孫こまハ孫こ目あり也  
海とめて五者通ぢ猫の目ハ耐くも習カハおと子午の時ハ計ハカリの



海人藻芥云端幅  
扇橋之事六橋別  
當大小弼廷尉持之  
十二橋常人持之  
七不手の扇未集  
是系忠房の歌  
寸急ひろのあつ  
布柄のしるしおや  
つれよりあまの  
いづれ

年中定例記云  
細川殿ヨリ糸  
匠扇も今日各へ  
糸をさぐれば表  
の繪ハ源氏うら  
い雲のるおま  
までい捨まし不  
ねハ十五骨ま  
ゆ云  
年中恒例記云  
由扇黒布ね伊勢  
守進上之云  
公方様は成女才  
ハ云扇の骨の  
黒骨本まはは  
こまハ料砂可  
三職もは格ち  
ハ彈正女弼ハ  
こまの扇は持  
骨ハ八也云

ゆく細くゆる<sup>ウトリ</sup>郊園の<sup>カキ</sup>時ハ園く寅申巳亥の時ハ雞印の<sup>ウシヒシ</sup>ゆく丑未  
辰戌の時ハ柿の<sup>ササ</sup>枝の<sup>ヒトミ</sup>ゆくある腫の<sup>スカシ</sup>形ハ此ハる也扇の<sup>ヒトミ</sup>不手の透  
の<sup>ヒトミ</sup>形丸くしてゆるく又ゆるくして丸く猫の<sup>ヒトミ</sup>腫の時ハ可<sup>ヒトミ</sup>か  
儀よりとりて名付する<sup>ヒトミ</sup>あづ

一 六不手の扇の<sup>ヒトミ</sup>年中法大名は成記ハ云彈正判官直垂<sup>中畧</sup>

扇も六不手あづ<sup>ヒトミ</sup>室町記ハ云畠山彈正少弼持國<sup>管領一見也  
法名徳本</sup>

直垂大帷薄香直垂ノ<sup>オホカキ</sup>紋<sup>コト</sup>白扇六骨云<sup>ウチホチ</sup>く不手ハ六本骨

是末ひろの扇ハ不手を云也

一 扇の<sup>ヒトミ</sup>不手の<sup>ヒトミ</sup>女房方故実ハ云扇の<sup>ヒトミ</sup>ねハ<sup>ヒトミ</sup>い<sup>ヒトミ</sup>の<sup>ヒトミ</sup>時ハ白  
を<sup>ヒトミ</sup>持<sup>ヒトミ</sup>何<sup>ヒトミ</sup>も<sup>ヒトミ</sup>ま<sup>ヒトミ</sup>ぐ<sup>ヒトミ</sup>い<sup>ヒトミ</sup>黒<sup>ヒトミ</sup>不<sup>ヒトミ</sup>手<sup>ヒトミ</sup>ハ<sup>ヒトミ</sup>い<sup>ヒトミ</sup>入<sup>ヒトミ</sup>ハ<sup>ヒトミ</sup>子<sup>ヒトミ</sup>細<sup>ヒトミ</sup>あ<sup>ヒトミ</sup>る<sup>ヒトミ</sup>ハ<sup>ヒトミ</sup>い<sup>ヒトミ</sup>云<sup>ヒトミ</sup>

貞丈按る<sup>ヒトミ</sup>子細<sup>ヒトミ</sup>ある<sup>ヒトミ</sup>ハ<sup>ヒトミ</sup>白骨<sup>ヒトミ</sup>と<sup>ヒトミ</sup>書<sup>ヒトミ</sup>て<sup>ヒトミ</sup>と<sup>ヒトミ</sup>く<sup>ヒトミ</sup>と<sup>ヒトミ</sup>と<sup>ヒトミ</sup>よ<sup>ヒトミ</sup>し<sup>ヒトミ</sup>祝<sup>ヒトミ</sup>の

時<sup>シロホチ</sup>白骨<sup>ヒトミ</sup>を<sup>ヒトミ</sup>い<sup>ヒトミ</sup>む<sup>ヒトミ</sup>る<sup>ヒトミ</sup>べ<sup>ヒトミ</sup>三光院内府記<sup>ヒトミ</sup>云<sup>ヒトミ</sup>蝙蝠<sup>ヒトミ</sup>平生<sup>ヒトミ</sup>用<sup>ヒトミ</sup>之<sup>ヒトミ</sup>両<sup>ヒトミ</sup>金

描間骨白<sup>クロホチ</sup>黒保祿<sup>ヒトミ</sup>不用<sup>ヒトミ</sup>之<sup>ヒトミ</sup>云<sup>ヒトミ</sup>ハ<sup>ヒトミ</sup>又<sup>ヒトミ</sup>或<sup>ヒトミ</sup>装束<sup>ヒトミ</sup>抄<sup>ヒトミ</sup>ハ<sup>ヒトミ</sup>云<sup>ヒトミ</sup>扇<sup>ヒトミ</sup>の<sup>ヒトミ</sup>骨<sup>ヒトミ</sup>常<sup>ヒトミ</sup>

ハ<sup>ヒトミ</sup>白<sup>ヒトミ</sup>不<sup>ヒトミ</sup>手<sup>ヒトミ</sup>を<sup>ヒトミ</sup>利<sup>ヒトミ</sup>用<sup>ヒトミ</sup>ハ<sup>ヒトミ</sup>黒<sup>ヒトミ</sup>不<sup>ヒトミ</sup>手<sup>ヒトミ</sup>を<sup>ヒトミ</sup>用<sup>ヒトミ</sup>ハ<sup>ヒトミ</sup>三光院<sup>ヒトミ</sup>殿<sup>ヒトミ</sup>の<sup>ヒトミ</sup>書<sup>ヒトミ</sup>

保祿<sup>ホチ</sup>不用<sup>ヒトミ</sup>之<sup>ヒトミ</sup>と<sup>ヒトミ</sup>書<sup>ヒトミ</sup>あ<sup>ヒトミ</sup>ハ<sup>ヒトミ</sup>凶<sup>ヒトミ</sup>事<sup>ヒトミ</sup>ハ<sup>ヒトミ</sup>用<sup>ヒトミ</sup>日<sup>ヒトミ</sup>故<sup>ヒトミ</sup>也<sup>ヒトミ</sup>又<sup>ヒトミ</sup>凶<sup>ヒトミ</sup>事<sup>ヒトミ</sup>の時<sup>ヒトミ</sup>ハ<sup>ヒトミ</sup>地<sup>ヒトミ</sup>紙

の<sup>ヒトミ</sup>色<sup>ヒトミ</sup>ハ<sup>ヒトミ</sup>花<sup>ヒトミ</sup>田<sup>ヒトミ</sup>と<sup>ヒトミ</sup>て<sup>ヒトミ</sup>無<sup>ヒトミ</sup>文<sup>ヒトミ</sup>也<sup>ヒトミ</sup>極<sup>ヒトミ</sup>赤<sup>ヒトミ</sup>葉<sup>ヒトミ</sup>葉<sup>ヒトミ</sup>ハ<sup>ヒトミ</sup>見<sup>ヒトミ</sup>え<sup>ヒトミ</sup>あり<sup>ヒトミ</sup>云<sup>ヒトミ</sup>家<sup>ヒトミ</sup>と<sup>ヒトミ</sup>て<sup>ヒトミ</sup>凶<sup>ヒトミ</sup>事<sup>ヒトミ</sup>

ハ<sup>ヒトミ</sup>骨<sup>ヒトミ</sup>又<sup>ヒトミ</sup>黒<sup>ヒトミ</sup>漆<sup>ヒトミ</sup>の<sup>ヒトミ</sup>太<sup>ヒトミ</sup>刀<sup>ヒトミ</sup>を<sup>ヒトミ</sup>用<sup>ヒトミ</sup>ハ<sup>ヒトミ</sup>黒<sup>ヒトミ</sup>骨<sup>ヒトミ</sup>扇<sup>ヒトミ</sup>を<sup>ヒトミ</sup>用<sup>ヒトミ</sup>ハ<sup>ヒトミ</sup>同<sup>ヒトミ</sup>意<sup>ヒトミ</sup>也<sup>ヒトミ</sup>黒<sup>ヒトミ</sup>骨<sup>ヒトミ</sup>

飾<sup>カガ</sup>ハ<sup>ヒトミ</sup>あ<sup>ヒトミ</sup>く<sup>ヒトミ</sup>闇<sup>ヒトミ</sup>き<sup>ヒトミ</sup>義<sup>ヒトミ</sup>之<sup>ヒトミ</sup>武<sup>ヒトミ</sup>家<sup>ヒトミ</sup>と<sup>ヒトミ</sup>て<sup>ヒトミ</sup>ハ<sup>ヒトミ</sup>祝<sup>ヒトミ</sup>ハ<sup>ヒトミ</sup>白<sup>ヒトミ</sup>骨<sup>ヒトミ</sup>を<sup>ヒトミ</sup>忌<sup>ヒトミ</sup>て<sup>ヒトミ</sup>黒<sup>ヒトミ</sup>骨<sup>ヒトミ</sup>を<sup>ヒトミ</sup>

用<sup>ヒトミ</sup>ハ<sup>ヒトミ</sup>多<sup>ヒトミ</sup>ク<sup>ヒトミ</sup>室<sup>ヒトミ</sup>町<sup>ヒトミ</sup>及<sup>ヒトミ</sup>時<sup>ヒトミ</sup>代<sup>ヒトミ</sup>武<sup>ヒトミ</sup>家<sup>ヒトミ</sup>ハ<sup>ヒトミ</sup>限<sup>ヒトミ</sup>り<sup>ヒトミ</sup>と<sup>ヒトミ</sup>る<sup>ヒトミ</sup>ハ<sup>ヒトミ</sup>公<sup>ヒトミ</sup>家<sup>ヒトミ</sup>と<sup>ヒトミ</sup>て<sup>ヒトミ</sup>同<sup>ヒトミ</sup>

出入有<sup>ヒトミ</sup>られ<sup>ヒトミ</sup>ハ<sup>ヒトミ</sup>公<sup>ヒトミ</sup>家<sup>ヒトミ</sup>ハ<sup>ヒトミ</sup>遠<sup>ヒトミ</sup>て<sup>ヒトミ</sup>別<sup>ヒトミ</sup>の<sup>ヒトミ</sup>武<sup>ヒトミ</sup>法<sup>ヒトミ</sup>あり<sup>ヒトミ</sup> 八

女房私記云五月

五日扇別當より  
女藏人近被下扇の  
中廣也片やね  
付ては氏繪を志  
表へ狼の砂子意  
をいふやうと云

後花園帝比持の  
おぼり白地はデイ  
繪白骨と片やね  
の扇のめくへ幅  
廣くして中より上版  
くわぐひひきてを  
いふやうと云

山岡明阿云扇の上の  
小口をすずして七  
か。即ちあるを和  
んがりと云ふ

故實を以て武家を後編と云ふ

一 中むらがり扇の多條聞書大和入道 宗如真書本は云扇の多中むら

がり大名は比持はすひらがりは比持はくは平日はむら

めありては比奉公庇童形出仕格扇むらむらも中う

けも不苦也云々女房私記扇の中廣也と云傍注むらむら

と云いあり中廣と上の小口をすずして六七分むらむら

をす也末廣とむら折のむら中廣むらと名付

一 簾中回記云女房私記扇の多其はうす地の扇はむら

うす地はむらむらむら廿進めむらむら扇はむらむら

廿八むらむら扇はむらむらむらむらむらむらむら

はむらむらむら扇はむらむらむらむらむらむらむら

是は小袖の形に記すうす地は女の持つ扇は袖扇とて

柄のうす板三十九枚あると云むらむら物にむらむら板を

うすむらむらの柄にありて張りて着を墨き繪を書く也

あすくむらむらむらむらむらむらむらむらむらむら

むらむらむらむらむらむらむらむらむらむらむら

はむらむらむらむらむらむらむらむらむらむらむら

三番のうすむらむらむらむらむらむらむらむらむら

びりてをきむらむらむらむらむらむらむらむらむら

板を三枚むらむらむらむらむらむらむらむらむら

清少納言枕草子  
あまのりきお  
の形云みえき  
ねのあまきり  
元はあまきりあり  
くありんむらむら  
どよむらむら



源平盛衰記卷十  
三熊堂彩玉軍ノ  
茶三黒丸と云は  
中間表裏を  
る氣を拵せて法  
所を出すもの

依てその竹の代りは箱に入て持せしめありける如きも  
茶と名付たる也されども茶と名付たる相古ある所  
の緒の結び換古法にあき也

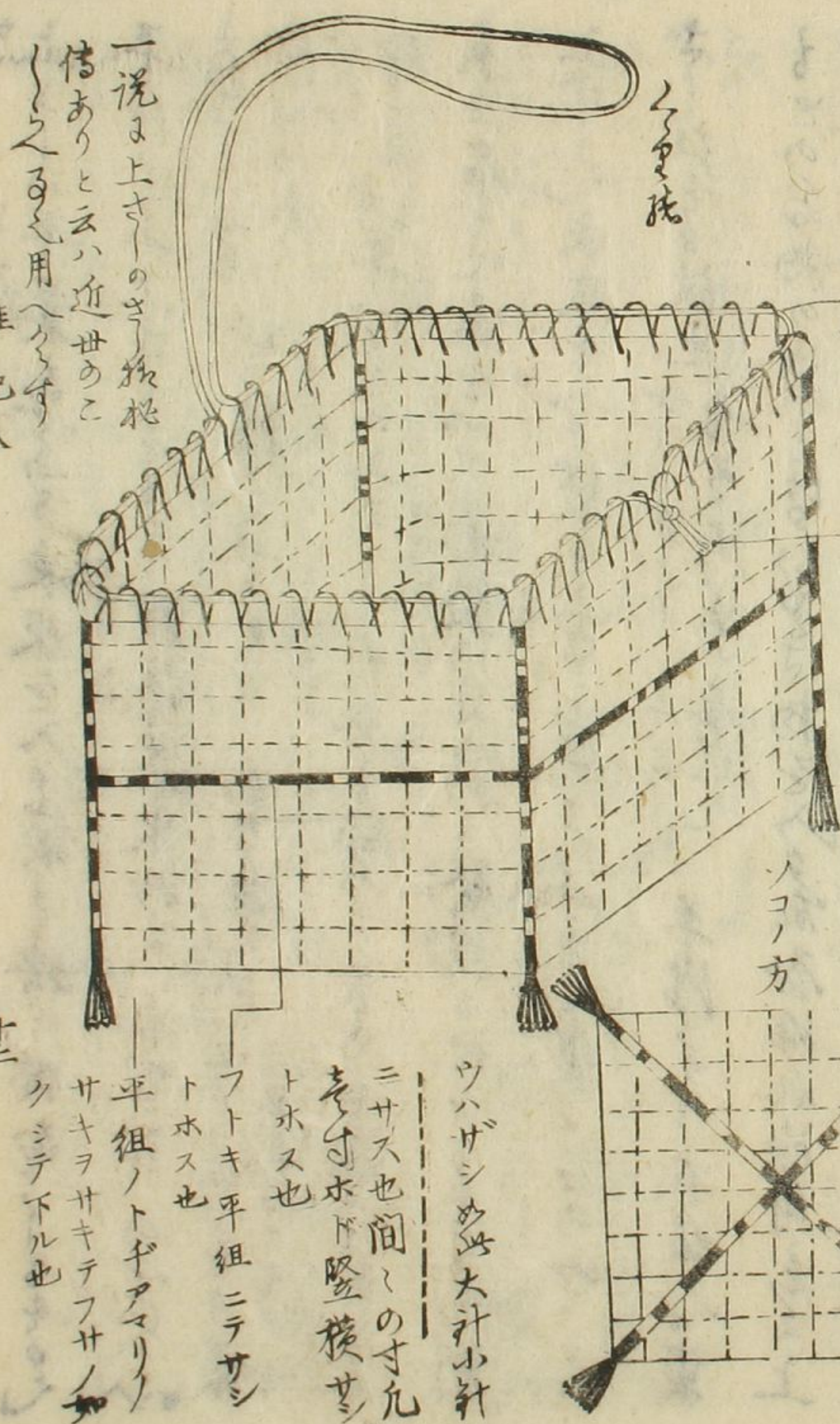
一 上着の袋ハ衣服を入る袋也キヌヌテ緒也ヌフ大サハ定法は衣  
服の入る緒より入る也大なる緒を少くしたるは  
く入ると少く入るとよりて袋の大小あるべし袋の口ハ組糸  
にて法を定むる也法づりといふ其の緒ハひり男女の組法を  
くく法は異なる也女房方故実ハ三つハ袋の男子のハ三つハ  
法づりの数三十三有りと女房丸ハ二十二三有りと此ハ  
大法を云あるべし袋の大小は男のハ数多きより女房のハ

数多きより一袖袋の懸比は上ぎくをきる也上ぎくといはちりぎの  
ふきより糸を以て法は横十文字の基盤の目のゆく針目針分  
袖づつあつる表はさす也此上ぎくはちりぎの物を多く入る  
小袋のさけ紐有也袋ハ緒布も紐ありて紐の色も糸之  
表を付るこれも糸は定但表の色も同色ありの真き之を札雜  
関書は云りエシガ袋ハ紐を合は持しめは小袖をもす也  
糸はとも糸は女房丸ハ多き也之は袋の中ハ糸を  
その上ハ小袖を入れば持ありし小袖もめぬ之三機一統は云上  
がしのみ持る袋の多し三ヶ糸小袖入る包も此を以て  
扇タテ上下小袖ありせばカミ及ハ侍初めの表の持る



結の結びぎまのくまをちま<sup>サガ</sup>揚て持て小法師中間つゝまのくび  
 をひつぎげん丸は持て<sup>サツシマ</sup>新色カ表ハ結を存と取り丸を  
 表をく<sup>サツシマ</sup>持て<sup>サツシマ</sup>或ハ遠き所ハおろく<sup>サツシマ</sup>き物<sup>サツシマ</sup>上<sup>サツシマ</sup>袋ハ少神の  
 み<sup>サツシマ</sup>限<sup>サツシマ</sup>ず何<sup>サツシマ</sup>も入<sup>サツシマ</sup>る女房丸ハ小袖ハ勿<sup>サツシマ</sup>傷<sup>サツシマ</sup>之<sup>サツシマ</sup>款<sup>サツシマ</sup>の<sup>サツシマ</sup>け<sup>サツシマ</sup>い<sup>サツシマ</sup>ひ  
 道具<sup>サツシマ</sup>正<sup>サツシマ</sup>か<sup>サツシマ</sup>も<sup>サツシマ</sup>お<sup>サツシマ</sup>入<sup>サツシマ</sup>る<sup>サツシマ</sup>袋<sup>サツシマ</sup>入<sup>サツシマ</sup>て<sup>サツシマ</sup>供<sup>サツシマ</sup>は<sup>サツシマ</sup>持<sup>サツシマ</sup>も<sup>サツシマ</sup>也<sup>サツシマ</sup>又<sup>サツシマ</sup>袋<sup>サツシマ</sup>の  
 結<sup>サツシマ</sup>の<sup>サツシマ</sup>結<sup>サツシマ</sup>は<sup>サツシマ</sup>長<sup>サツシマ</sup>く<sup>サツシマ</sup>も<sup>サツシマ</sup>短<sup>サツシマ</sup>く<sup>サツシマ</sup>も<sup>サツシマ</sup>結<sup>サツシマ</sup>て<sup>サツシマ</sup>之<sup>サツシマ</sup>を<sup>サツシマ</sup>家  
 一<sup>サツシマ</sup>又<sup>サツシマ</sup>古<sup>サツシマ</sup>ハ<sup>サツシマ</sup>公<sup>サツシマ</sup>方<sup>サツシマ</sup>極<sup>サツシマ</sup>成<sup>サツシマ</sup>の<sup>サツシマ</sup>時<sup>サツシマ</sup>も<sup>サツシマ</sup>上<sup>サツシマ</sup>ぎ<sup>サツシマ</sup>袋<sup>サツシマ</sup>を<sup>サツシマ</sup>持<sup>サツシマ</sup>せ<sup>サツシマ</sup>ら<sup>サツシマ</sup>せ<sup>サツシマ</sup>也<sup>サツシマ</sup>永<sup>サツシマ</sup>祿  
 十年<sup>サツシマ</sup>成<sup>サツシマ</sup>辰<sup>サツシマ</sup>五<sup>サツシマ</sup>月<sup>サツシマ</sup>十<sup>サツシマ</sup>七<sup>サツシマ</sup>日<sup>サツシマ</sup>将<sup>サツシマ</sup>軍<sup>サツシマ</sup>義<sup>サツシマ</sup>榮<sup>サツシマ</sup>公<sup>サツシマ</sup>朝<sup>サツシマ</sup>倉<sup>サツシマ</sup>丸<sup>サツシマ</sup>衛<sup>サツシマ</sup>門<sup>サツシマ</sup>将<sup>サツシマ</sup>義<sup>サツシマ</sup>景<sup>サツシマ</sup>が<sup>サツシマ</sup>宅<sup>サツシマ</sup>一<sup>サツシマ</sup>法  
 成<sup>サツシマ</sup>之<sup>サツシマ</sup>記<sup>サツシマ</sup>ハ<sup>サツシマ</sup>ゆ<sup>サツシマ</sup>り<sup>サツシマ</sup>ハ<sup>サツシマ</sup>さ<sup>サツシマ</sup>し<sup>サツシマ</sup>此<sup>サツシマ</sup>袋<sup>サツシマ</sup>を<sup>サツシマ</sup>持<sup>サツシマ</sup>て<sup>サツシマ</sup>と<sup>サツシマ</sup>見<sup>サツシマ</sup>え<sup>サツシマ</sup>ら<sup>サツシマ</sup>い<sup>サツシマ</sup>し<sup>サツシマ</sup>今<sup>サツシマ</sup>時<sup>サツシマ</sup>を<sup>サツシマ</sup>き<sup>サツシマ</sup>も  
 若<sup>サツシマ</sup>持<sup>サツシマ</sup>も<sup>サツシマ</sup>や<sup>サツシマ</sup>り<sup>サツシマ</sup>他<sup>サツシマ</sup>行<sup>サツシマ</sup>ハ<sup>サツシマ</sup>必<sup>サツシマ</sup>供<sup>サツシマ</sup>の<sup>サツシマ</sup>老<sup>サツシマ</sup>上<sup>サツシマ</sup>ぎ<sup>サツシマ</sup>袋<sup>サツシマ</sup>を<sup>サツシマ</sup>持<sup>サツシマ</sup>せ<sup>サツシマ</sup>と<sup>サツシマ</sup>又<sup>サツシマ</sup>束<sup>サツシマ</sup>

具を入るわき一袋をぶこの物の袋と云  
 ちのあつたきより書をも  
 ることより番の表具をハ  
 新<sup>サツシマ</sup>ゆ<sup>サツシマ</sup>り<sup>サツシマ</sup>の<sup>サツシマ</sup>あ<sup>サツシマ</sup>の<sup>サツシマ</sup>あ<sup>サツシマ</sup>  
 の袋と云  
 ういざ<sup>サツシマ</sup>袋<sup>サツシマ</sup>の<sup>サツシマ</sup>あ<sup>サツシマ</sup>  
 フサニ斗リ  
 芝法ナシ  
 ソコノ方

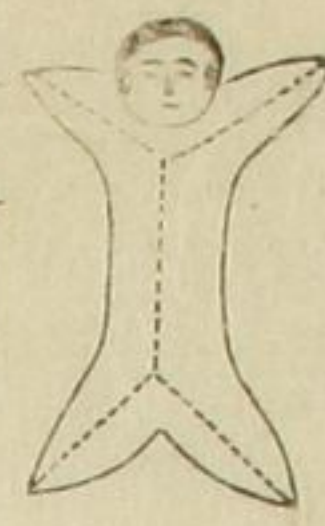


一説は上ぎのさし板  
 信ありと云ハ近世のこ  
 く之る用へくす  
 雑記ハ

ウハガシめ此大計小針  
 ニサス也箇くの寸丸  
 寸水ト堅横サ  
 トホス也  
 フトキ平組ニテサシ  
 トホス也  
 平組ノトギアマリノ  
 サキラサキテフサノ  
 クミテ下ル也



襦袢之圖



衣裝を着て  
シト子ノ上ニ置テ  
ル辨



右ノ圖ハ産所法  
式ヲ以テ補入ス

きこし兩端は志んを入金箔キンボクをきこし色見松竹  
五福免などを繪く也

○入りかひの圖



西きり紙を巻きて  
志んを入りかひを  
きこし金箔をきこし  
中極むきかひの  
きこし

一 あまのつと云拍セウニ小見コモの字ジの縁ヘリを人形を縫ひ綿を  
へる物モノをあまのつと云拍セウニの縁ヘリを縫ひ綿を  
天見と書てあまのつと云拍セウニの縁ヘリを縫ひ綿を  
あまのつと云拍セウニの縁ヘリを縫ひ綿を  
ト五音通ゴオンツウの字ジを以て也あまのつと云拍セウニの縁ヘリを縫ひ綿を  
一 志んシの字ジを以て也あまのつと云拍セウニの縁ヘリを縫ひ綿を

作り常トコは志んシを以て也あまのつと云拍セウニの縁ヘリを縫ひ綿を  
阿アの字ジを以て也あまのつと云拍セウニの縁ヘリを縫ひ綿を

一 襦袢ジュハンと云もあまのつと云拍セウニの縁ヘリを縫ひ綿を  
伊勢兵庫法  
助貞宗事

らぶ衣イの持カり使シ産所法  
例式カキシモ上下表ヒラ之ノ衣イを

裏ウラをつみては蓋フタをつくるは復マシ刀カタナの志んシを以て也あまのつと云拍セウニの縁ヘリを縫ひ綿を

一 香合カウゴと云もあまのつと云拍セウニの縁ヘリを縫ひ綿を  
入大門イリダイモンより物モノの三室院サンシツイン敷シの糸イトを

一 香合カウゴと云もあまのつと云拍セウニの縁ヘリを縫ひ綿を  
合カの盒コウの字ジの略字リョクジを合カの字ジを以て也あまのつと云拍セウニの縁ヘリを縫ひ綿を

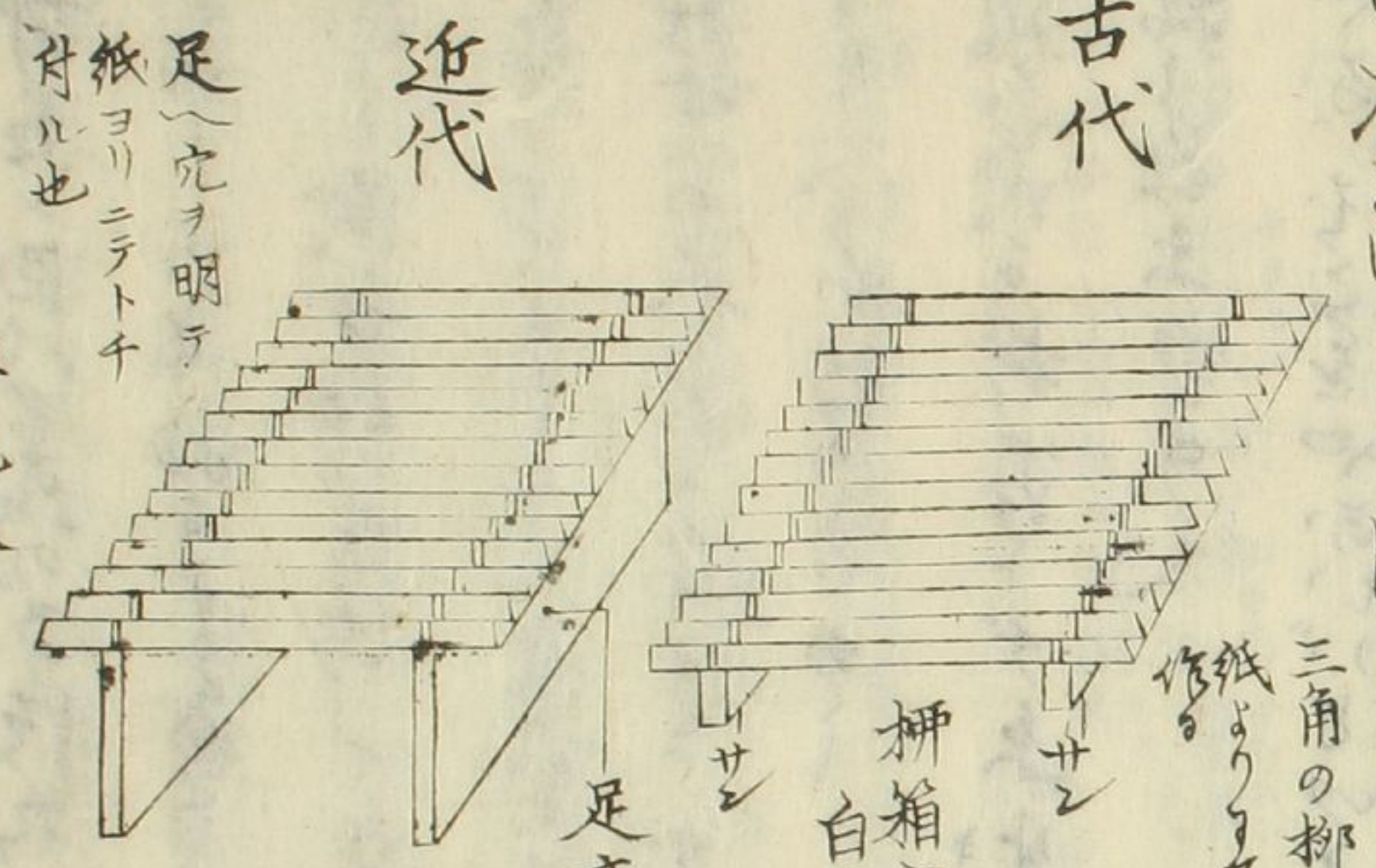
一 座敷ザシキの記カ骨吐ホネハキと云物モノを是コト唐カラより渡ワタりし物モノあり  
唐人魚鳥獸タンジンイサウベツなどを以て骨ホネを志んシを以て也あまのつと云拍セウニの縁ヘリを縫ひ綿を

雅亮装束抄云  
草鞋をやものは  
このあしを  
てしとく  
履き易の  
あしを  
知ん

一層の箱ハ柳葉と書之木の木を廣サ五寸程ハ三角ハ削  
りしもよせあつては木のこの紙より二所ある物  
長きも上は長き物の大小よも長程の定足ハ折込の  
足のめりもくまのあしを  
しりもあつたあしを  
定めもあつたあしを  
冠經文書籍硯筆墨の  
意のあしを  
の云近代用の柳葉ハ板の  
さん也野宮宰相殿  
しりもあつたあしを  
三角の木を紙より  
作る

たの物ハ其蓋ハ世々用致すの  
○ 柳葉の木の図

延喜式其外上古  
ノ書ニアル柳箱ハ  
柳行李也



三角の柳の木  
紙より作る  
柳箱の身  
白木  
底ハ板也上サ  
ゴコ也下ノア  
ミメノ所ニテ  
ト付ル  
後代用の此箱ハ蓋の  
しりもあつたあしを  
三角の木を  
むす  
あり古箱ハ  
十五

雑記八

一柳葉は柳葉の子孫也草は云々也  
ひより紙をぬきしを海へかひはく現もさす海はあはれぬ  
能事の人らふらふものこそす海はあはれぬ  
一延喜式は柳葉トダ系生<sup>キイト</sup>あり後世に元結<sup>キイト</sup>之生系と  
稱しぬるのよし

一やあむをこをやあむとつ人あり心こ也笑べし  
明月記は柳葉と何り異終あり  
附亮装束抄傳氏抄傳の

入テ云く枕草子ありありき柳山藍日けが柳葉入る

一柳箱の桁数<sup>ナカカズ</sup>角ノ木也<sup>ナカキニ</sup>重半の事徒抄草壽命院抄<sup>医師奉</sup>  
法印立安作也長六年作之  
正親町院一献上シタリ云柳葉ハ硯短冊或ハ鞠冠或又追善

重半の儀は家の説あり所短冊をまて追上の時冷泉宮ハ  
有吉凶之儀古事ハ半を用追善の時経表也居りハ半  
を用りハ云く真丈云半ハ陽教之故も昔もハ用りハ  
陰教之故ハ凶事ハ用之三光院の傳を用る

後醍醐天皇年  
中行事内御佛  
名の茶条かつ綿  
の事何り衣もこの  
かまらるるを  
あり  
おけ綿ハ空  
綿を結るる

雅亮装束抄ニ云  
うちみぢりのてを  
おろしおろし  
らあへてトアリ  
昔ハあとも  
へへへへ

一 廣ヒロがのるある有ユサシヨク藏モリの人云モト廣ヒロがのる衣ウロセ管ガノとて古代の

器也ウロモ上古衣を納め置くカシ茶チの管ガノあり古式ハある

簡易カンイ人ハ衣を脱ぎ付ハ衣ハコト管ガノのありまをてお

一 赤乱セカ茶のる真サタヒラ衡ヒラ云赤乱セカ茶ハチ茶のるチ也とれを別

作りて赤乱箱と云也云チちみぢる茶のありまをてあり

里と云へチ源氏物語繪合の茶チちみぢる茶のありまをてあり

花ハナ香カウ餘ヨリ情シヨウ云チちみぢる茶のありまをてあり

をけづる時赤セカちみぢるチ管ガノの名とせる也チちみぢるチ管ガノ抄云

巾箱キンシヤウ者盛シヤウ手巾テノヒナ之チ茶倍チ日赤乱チ匣チ云チちみぢる茶のありまをてあり

入るる物ハ唐木カウ蔭シヤウ繪シヤウ木チ換チり

ゆきるチ甘カン坏ハイと書チぐん水入チの多チちの形ハ茶碗チの如チ

木チまて作チの漆チてぬり蔭シヤウ繪シヤウ木チ又チ根チえ作チりけり

をチちみぢる茶碗チのありまをてありチちみぢる茶碗チのありまをてあり

と對チハ茶碗チの基チ比チ如チ但チ茶碗チの中チゆきるチつまじ

系チちみぢる茶碗チのありまをてありチちみぢる茶碗チのありまをてあり

基チ別チハ何チり茶碗チのありまをてありチちみぢる茶碗チのありまをてあり

ありチちみぢる茶碗チのありまをてありチちみぢる茶碗チのありまをてあり

を踏チびチ置チるチ是チのチ下チハチ踏チんチ是チもチ菓チ也チ

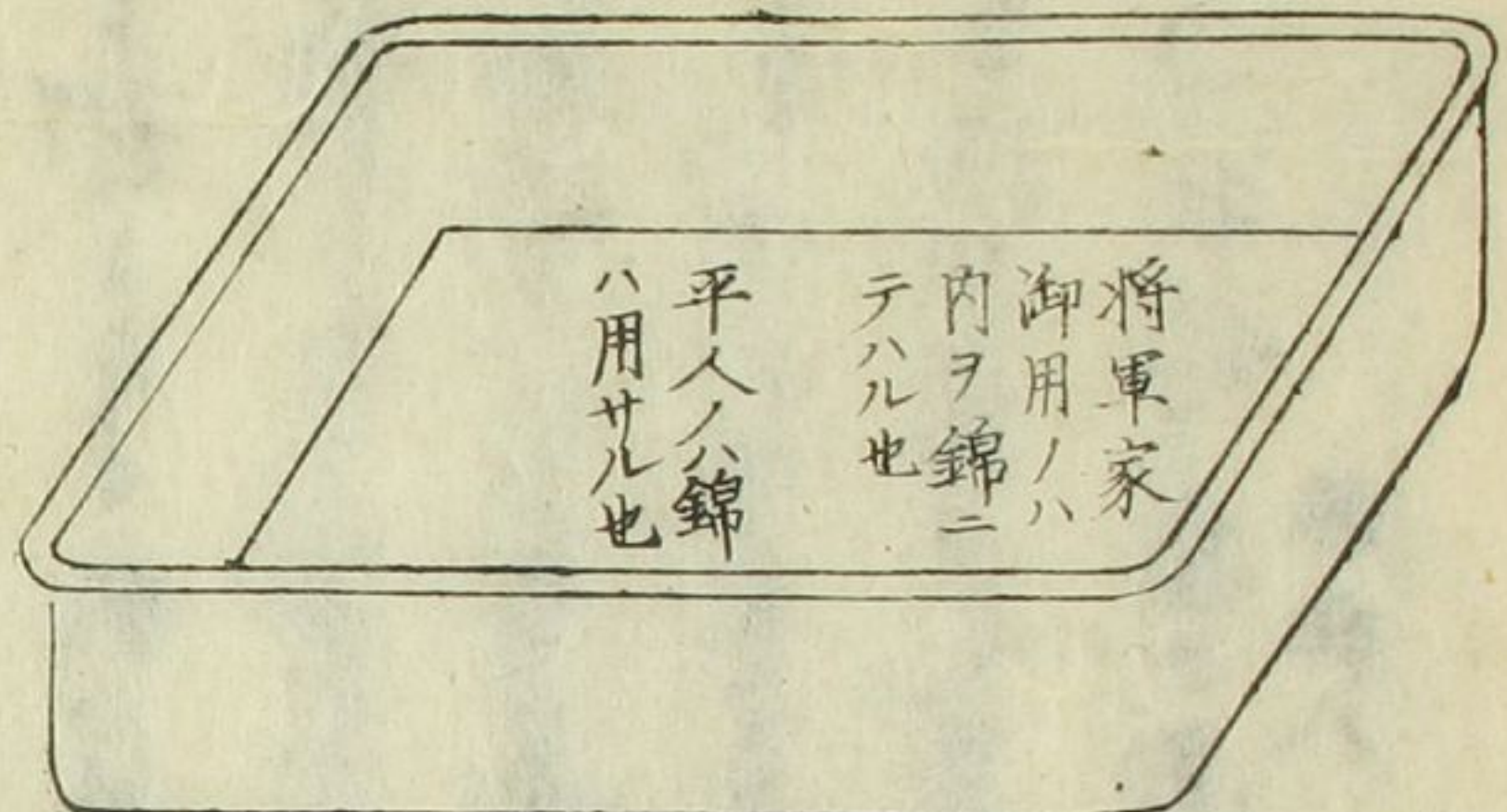
○ 赤乱チ箱チのチ場チ ○ ゆきるチ甘カン坏ハイのチ場チ

雜記八

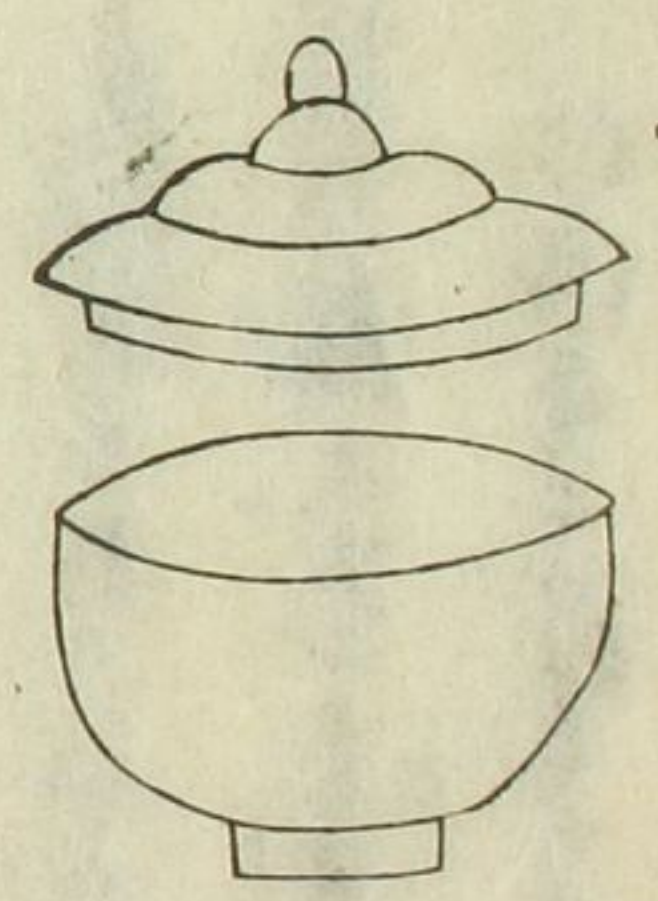
十七

ゆきるチ甘カン坏ハイのチ場チ

類聚雜用鈔ニ  
云方乱管長一尺  
一寸五分弘九寸五  
分深四寸折角ヲ  
蔀繪螺鈿口蓋  
錫ヲ置ク云々

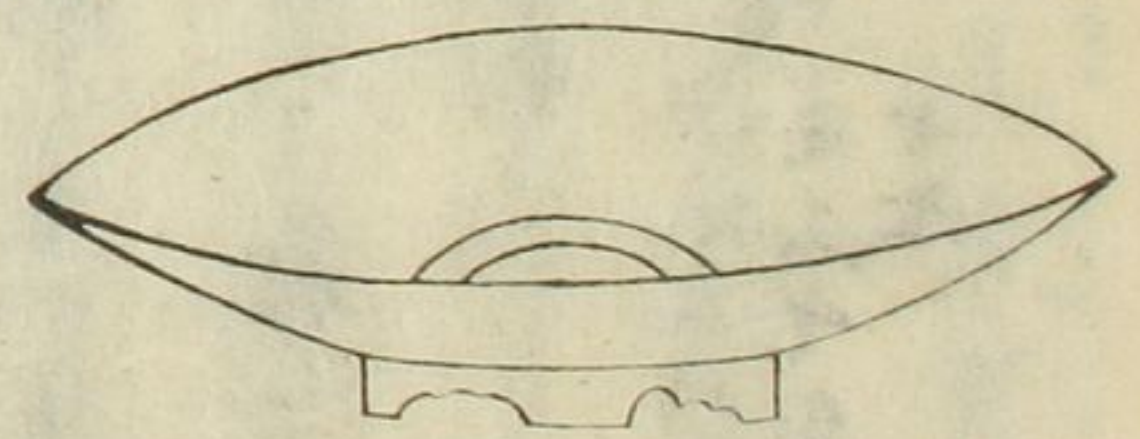


將軍家  
御用ノハ  
内ヲ錦ニ  
テハル也  
平人ノ錦  
ハ用サル也



ゆきまき  
ゆきまき

口三寸九分ト  
御元服記ニ  
見エタリ

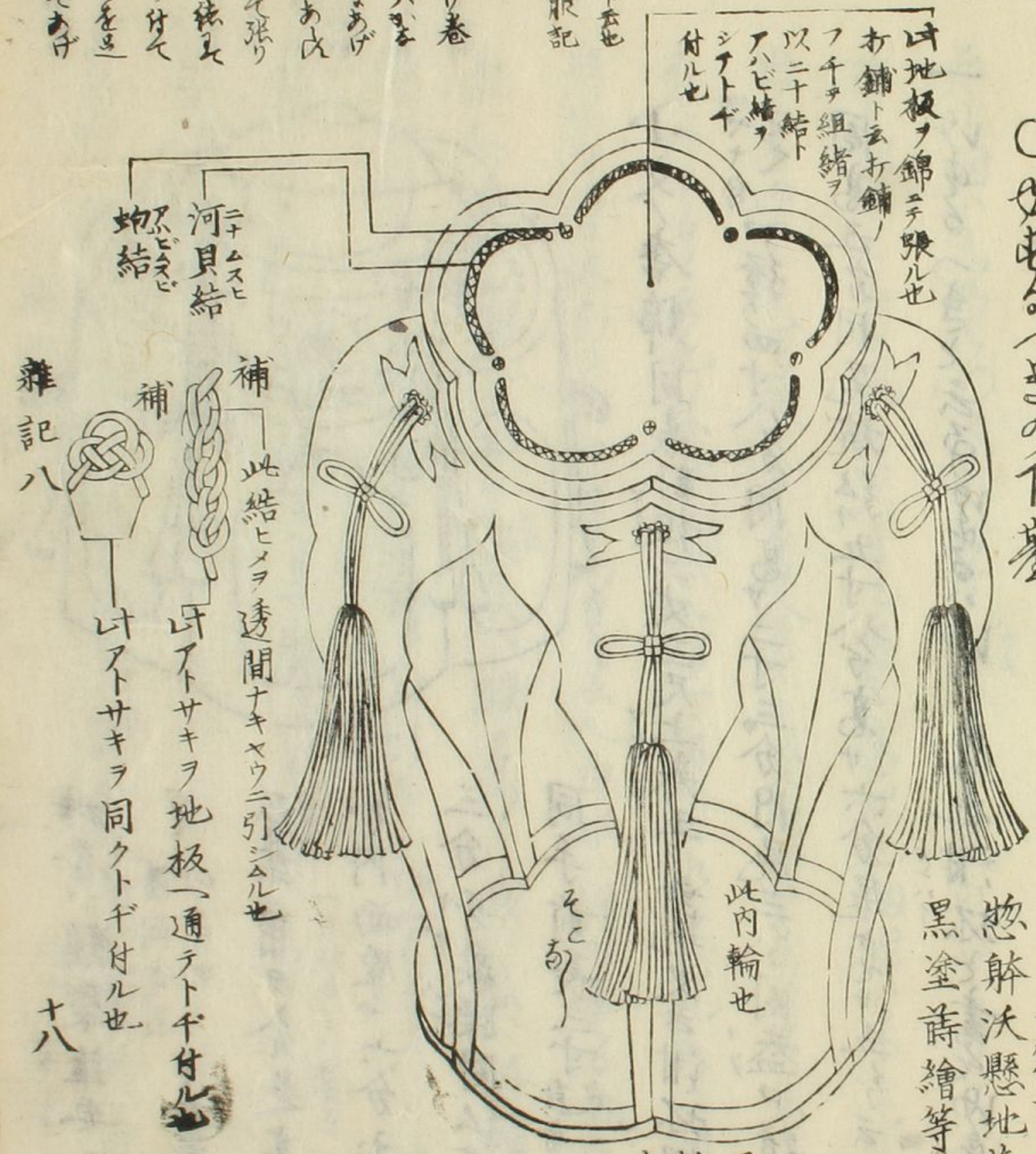


付蓋の本名  
ハ福塚ト云々  
類聚雜要  
鈔ニ見タリ  
茶碗の蓋ニ  
似タリ

うちみぢりの茶ハ茶箱の如ク大ききあり二色内ニ茶見を納メ  
髪ノ赤乱色ノをあたむる茶見を入ル故赤乱の茶ト云々元彼如  
ハハそむけごを用ふる赤みぢりの茶のうけごハ赤乱の茶のうけ  
古書ニあり別モノト云々

○ゆきまきつきの下蓋

本名油坏ノ蓋ト云也  
面七寸三分ト元服記  
ニアリ  
油坏ノ蓋ハあげ巻  
を付ル本式ハ茶  
箱を付ルハあげ  
巻を付ルハあげ  
巻を付ルハあげ  
蓋の上を錦ニ張リ  
テ一端ノ組紐ニ  
着の板ニ付ル  
その縁の糸を  
の方へ引出シ



惣躰沃懸地蔀繪  
黒塗蔀繪等也

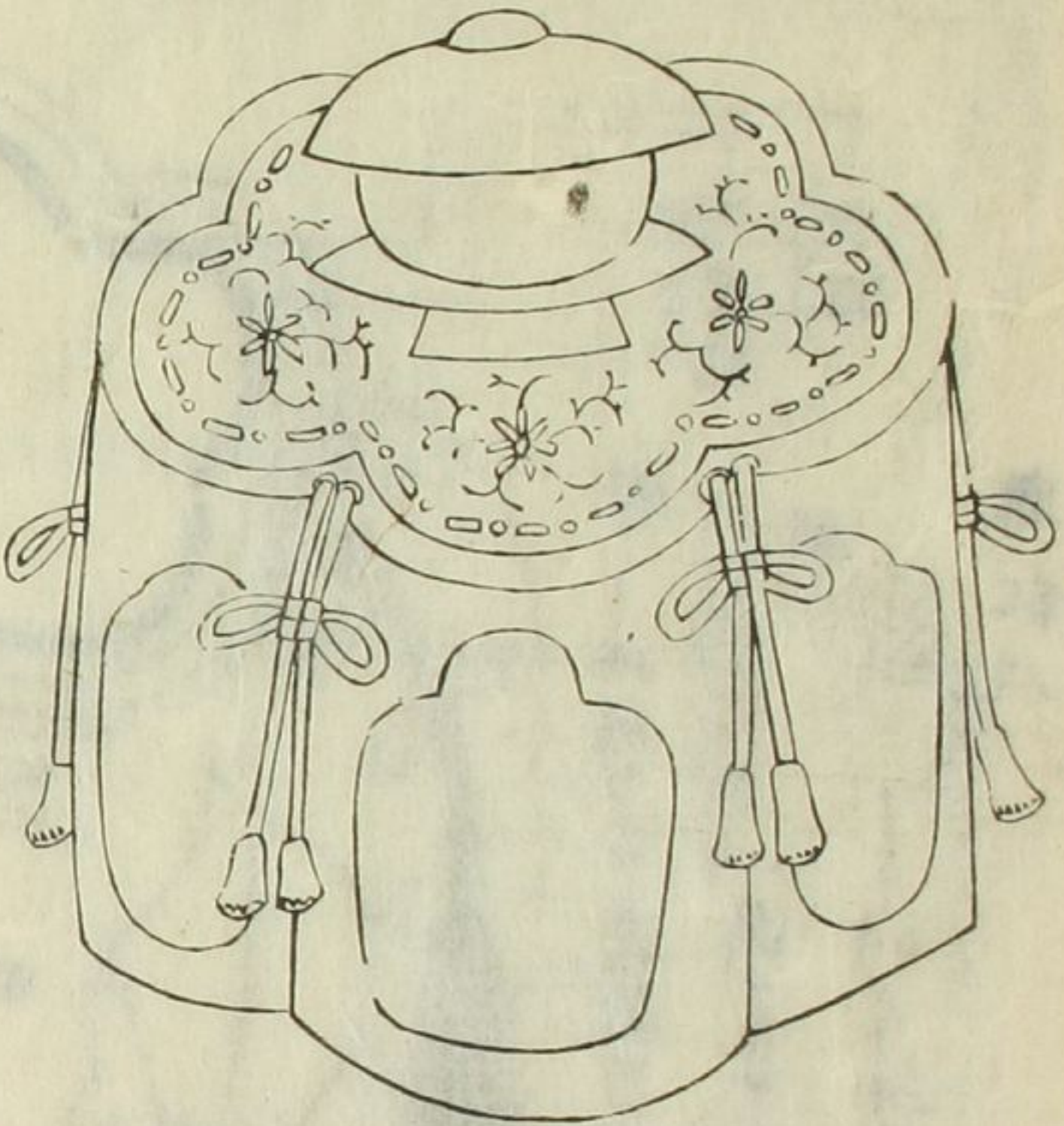
此地板ヲ錦ニ張ル也  
お鋪ト云打鋪ノ  
フキヲ組緒ヲ  
以テ二十結ト  
アハビ結ヲ  
シフトキ  
付ル也

河貝結  
物結

補  
雜記ハ

補 此結ヒノヲ透間ナキマウニ引シムル也  
補 アトサキラ地板一通テト付ル也  
補 アトサキラ同クト付ル也

米子信之織物を  
 板子とち付々大  
 升と小升とせし  
 二升と大升とあ  
 ぐくちうるをほ  
 と云小升は短くと  
 ちうるを飽と云  
 信之信之の包  
 積地と云くは



此類聚雜要鈔又云  
 清閑寺殿  
 の子也 其書云其  
 五葉角ヲ入ル足高廿七寸五  
 分内面厚サ六分土居厚サ  
 三分牙象腰同弘サ一寸六分  
 同手前長三寸自角 面交物

小文ノ唐錦同表卧組二丈三尺上卷五ツ垂也又云泔坏銀塗黄ル金  
ヤ十付 口徑四寸八分同高サ二寸三分内尻三分同蓋口徑五寸八分  
 同高五分同尻皖弘五寸八分高サ六分尻高サ五分云々  
 一ゆきるつと云々ゆきるハゆりまも也泔坏カハイと書えゆきるつと

ゆきると云詞ハ  
 エリスルト云一也  
 夫木抄ニ寄蓮法  
 師の教ハありし  
 の若くはゆきる  
 主波のくく甲  
 きすてぬるさぞ  
 うき又赤長粒良  
 云々の系ゆきる  
 ぬすり豆腹の中  
 のうたは油の上  
 云々

云も泔ハ志ろつと云も字之塚ツキハ志ろて腕の形を云さうつと  
 云も酒杯と云志ろたのつと云も高杯也泔泔ハ米を水に入れて  
 ぬるのをゆきる米と米をまう合と云ぬるぬるぬるの略  
 志ろゆきると云也米をとぎたる一番の白水をびんあし用ひて  
 白水を入る杯あるぬゆきるゆきと云白水ハ性シヤウの毒物ハ人の血ヒユ  
 氣ハの不す物也の毒物ハ眼メとろくあり或ハ腹痛一又ハ  
 髪の内カサを毒を生くるる何の毒ハ眼をハ切ゆきをよとす依  
 髪を結ふは白水を搦クシは髪をけげるとハ髪を  
 ぬやま物なる也

一たのり刀カタナと云ハタケノコカタナと云ハ鋒サキを細竹の子の根の如く也腰の物



江家次才云時給  
螺鈿桐竹鳳靈厨  
子二脚云一

のゆくあ方は志のぎをまゐる小刀也両方は志のきをまゐるハ  
髪のをや一足を切らるゝ為に片志のぎをまゐるハ口を  
道具のまゐるハあつと云ふありうかゞハ金書之金泥にて  
繪指をまゐるを云今時給と云物ハ金貝と出たるあり合  
と書貝の事此をうもすゆれども金書をわあつと云物  
付て貝の字を假り用ひしるハ金と書貝とすて陰核出する  
ハ螺鈿と云ふされども切金と書貝とす力やあつと云物  
金貝と云ふある也

権記云紫檀地螺  
鈿香炉箱一合云一  
衣の袖ロコラテを  
おしころの栄花柄  
傍へ又ころ又赤組  
はラテを押し事ハ  
飾抄を見たり

新野向答云足基  
御説螺ハ貝ニ疾  
鈿ハ金華飾ト事  
注ハ貝ハ青貝ハ  
鈿切金ニ云一  
薩戒記云安光  
院佛檀并柱等皆  
摺貝云一

の俗稱也金貝鞍 太平記建武式  
目追加室町記 等々見きり金貝とて別  
ハあつと云一 切金を青貝と云飾と云あるハ山岡俊明  
の名物考ハ云螺鈿今俗ハ青貝の事と云古き物ハ貝す  
と鞍と云いハ細ハ飾也と云ふされ螺鈿の本儀ハ青貝と  
切金也壺井義知云螺鈿本儀ハ金ト貝ニテアルベケレ氏皆貝斗  
ヲ用テ螺鈿ト云例也云一 鈿ハ玉篇ニ曰徒練切金花也又鈿字彙  
云金華飾又螺鈿云一  
香盒 カウゴ 香盆 カウボン あつ飾 カウリ 玳瑁 タイマイ と云物を今カウと云ハあやまり  
玳瑁ハ唐土より渡る物之龜の形に似る物甲也鼈甲と書  
カウラ カウラ 甲也物 カウラ のカウラハ成格あるハカウラと書物ハあつ

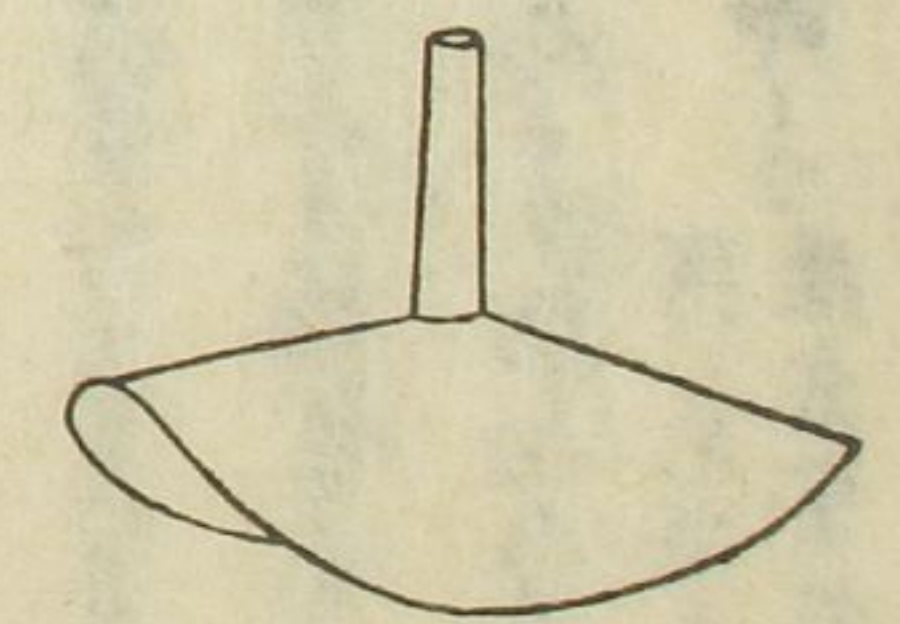


アラツ、ラト云  
 一八歌三モヨリ  
 田舎ノ詞ニハカ  
 ナトツラト云也  
 カナトハカタクツ  
 ヨキヲ云ナルベド  
 ツラハツ、ラシク  
 マリナルヘシ文シ  
 フガトモ云

は筒のめくあ  
 雨ハなごりそ  
 入るあまごり  
 けゆハさるお  
 ハあごりそ  
 志めてある  
 ちとん



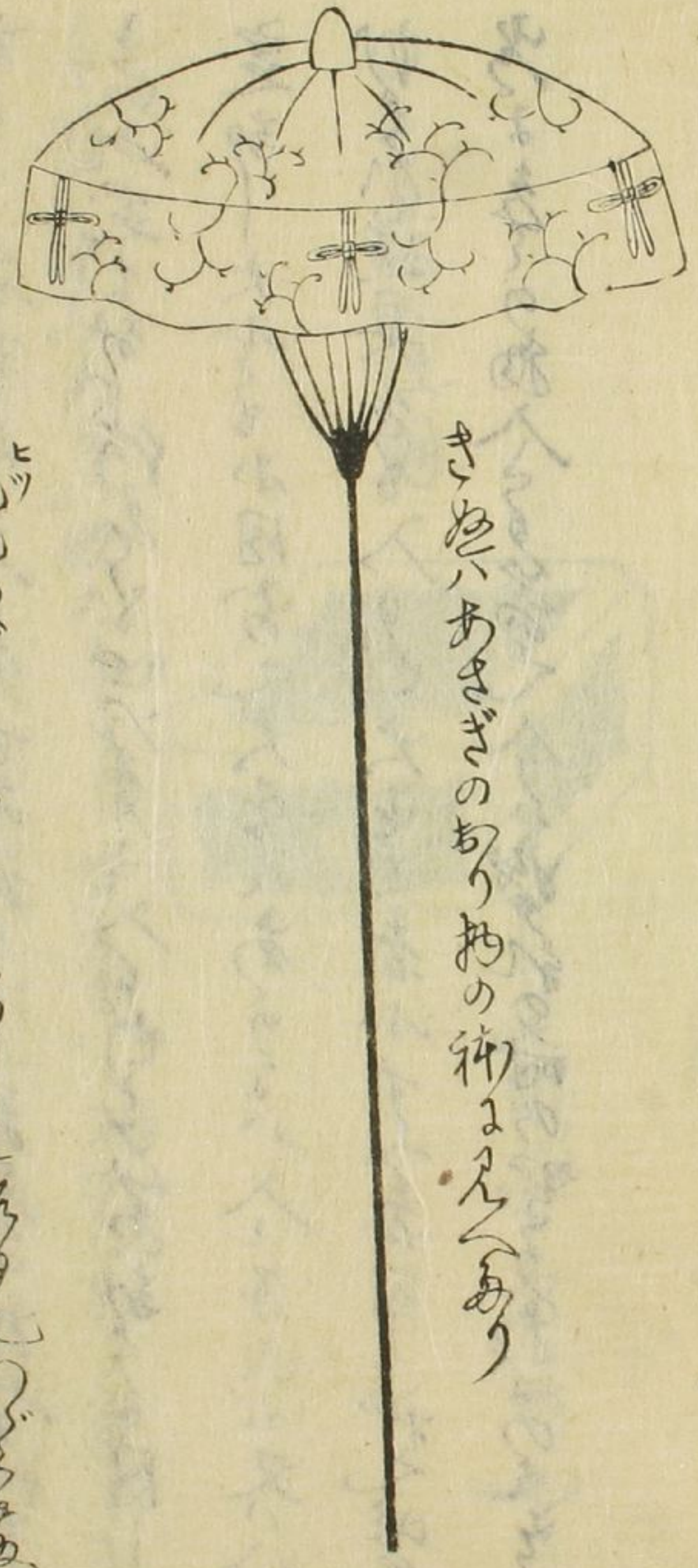
は圓ハ程を差そ  
 しを  
 切がうてあ  
 又差を切  
 音あり



又めし  
 圓も  
 是ハ  
 あり

一  
 まぬぶさの馬危のめくは八幡太郎義家朝臣後三年の奥州  
 せの耐軍はあまごり上洛の行列を飛弾も惟久らまはるは  
 物よんえあり

義家おまげへ合んしの長袖を差し馬危のむし  
 ち馬のあまごり  
 書たり

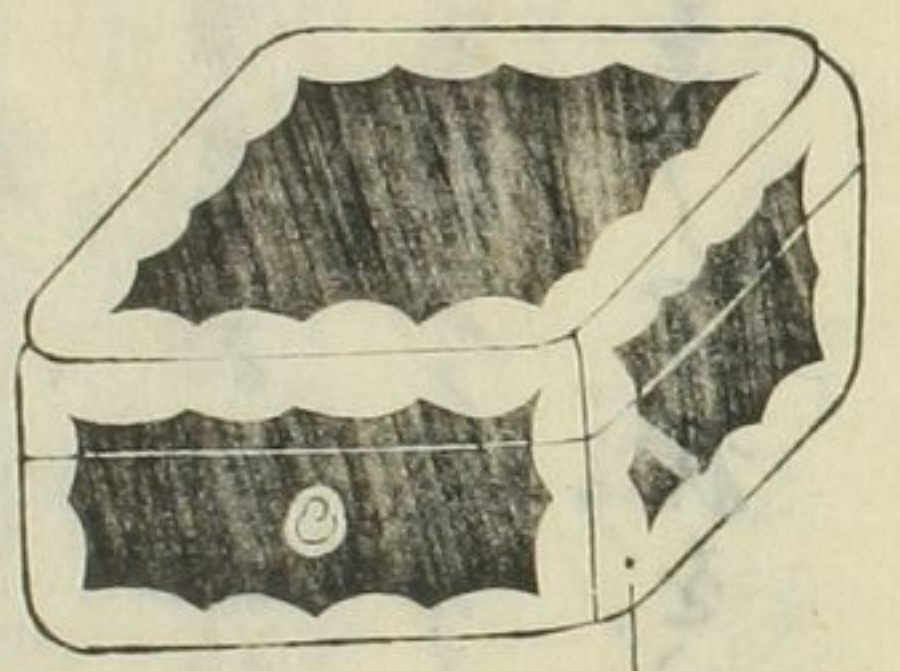


きぬハあまごりのあまごり柄の物よんえあり

一  
 流ららと云はつて櫃也つと云草の流ららと云はつて流ららと云  
 也つららハ川ハなごりを丸藤もてぬきをこり流ららと云はつて  
 四方の角もやまらハあめ草もて包む之今ハ流ららと云はつて  
 流ららハ少ハ林籠を紙もてまら又ハ流ららの木ハ流ららと云はつて  
 流ららと云はつて流ららと云はつて

一 大まこありふさみあのと云箱ありむらぎをまがりのめくみまき  
 してそれを来うる一とせりてその外にふさぎぬり前縁をす  
 ると赤言ふ羅をきせて上に布目のなる板を来うる一とせ  
 りて冠あまも上一布目をきせてぬりその外にふさぎぬり前縁をす  
 入道具之記は有り形は子箱のこまこまてせのまのこまこま  
 あつたは名香あま入る大すみ何れのものおまの物は何れを  
 とりて定もあけはるも心なす入る也子箱あまも目一入物  
 定あ一大まこ小同あ一の大まこあつたは入る子六つ又八つを  
 けはひ道具をり入る也大まこ赤小すみ赤同神之此系古の  
 物よまきの物入るもあま今大まこの時のむらぎ物よまきの

○まこ何れに用



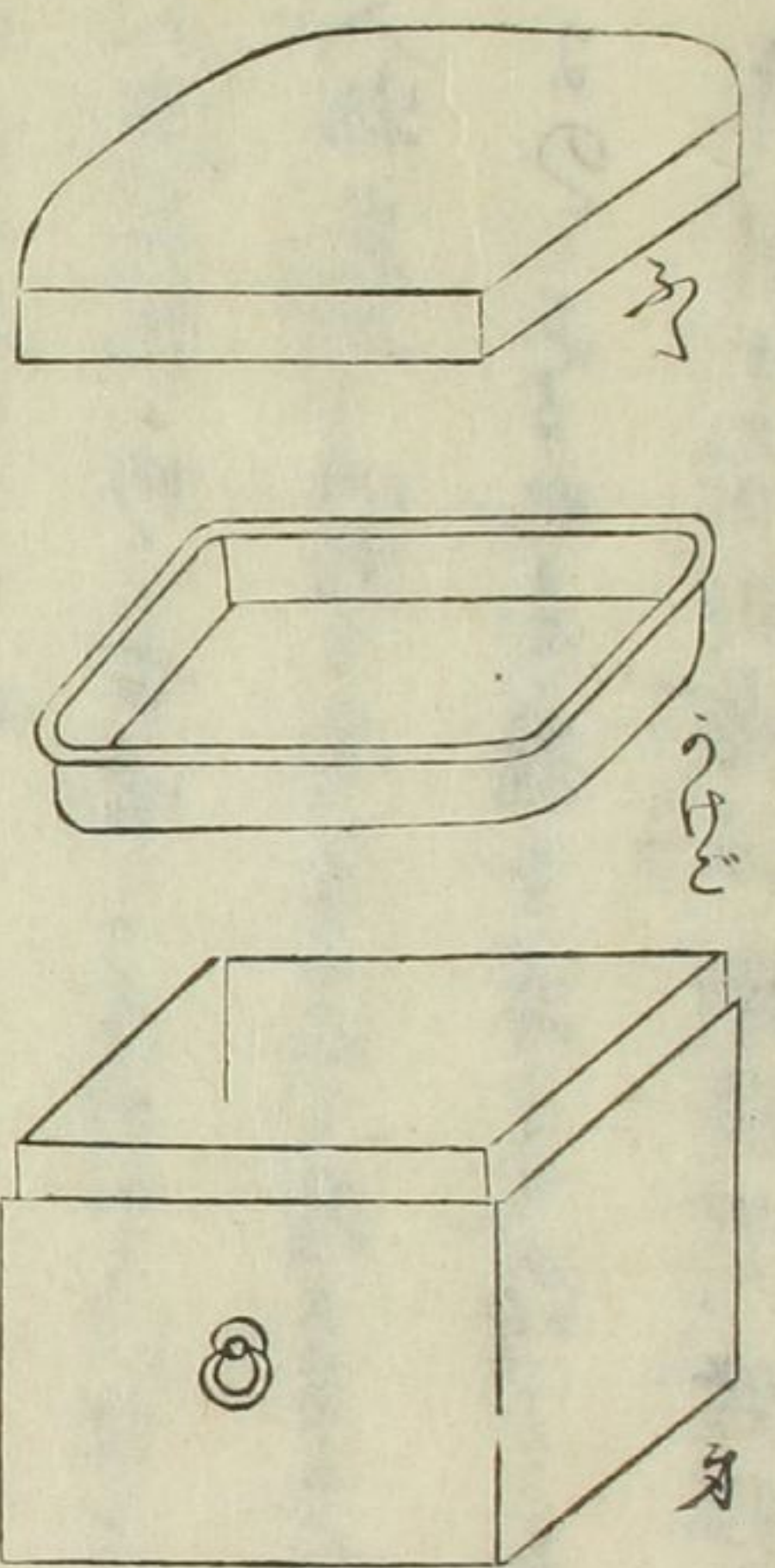
此角くをあらぬ也

一 手箱ハすみあまの秋のぶら〜 せの言一うげとあり角くを丸み  
 を付てその上もむらぎありま〜 梨子地蒔繪あまもすも也寸法ホ、婚  
 入道具記は有り古常は手箱もり此物を何れも入て置てるあま  
 入物定あは物も今もきれてたよ用る人なく嫁礼の時のむらぎ  
 一のこも也手箱を草にて作りしるも有り明月記云天福二

大鏡表七太政大臣  
 道長のおとこ中畧  
 それより内へ箱へ付  
 らんとう澄あたまのよ  
 こも作りもれをけ  
 りては手箱あまの  
 せの言カアてまのひぬ  
 明月記云寛喜二年  
 正月十五日後開行幸  
 被諸置物以錦造  
 厨子以紫漆物造  
 第三合置之

年八月十九日御憾法衛府四人修理大貳兵衛資雅在引物  
 雑記八 廿三

カワゴノテハコ  
皮子手箱入檀紙云く手箱の圖左のごとく



手箱今の世は、いさや  
らぬ物と云ふは、おと  
人もなきやうに成へ

一 三線と云物古、あき物之近代琉球國より渡りたるもの本を

ガタウエカキヨ  
有は、抱女あどのひく、幸して常の女あどのも、あそび、いさやぬ

半、よ人のや、る由古光の物語也、近き比、大名高家の息女の藝

とあり、諸侍の中にも、翫ぶ人あり

一 琴琵琶あどの糸をうくる枕を、こ海と、いひ、そ、ぢ、ちうと云く

檀の字を書き、琴、よ、ハ、ちうと、テ、云、琵琶、よ、ハ、ちうと、  
ちとも云く、ちと云く

一 男比、びんぐく、を、びんぐくと、云、女の、びんぐく、を、びんぐくと

と、い、婿、入、記、は、見、たり、今、ハ、此、見、あ、も、あ

一 海、の、ぎ、く、ひ、は、角、を、付、る、事、ハ、手、あ、つ、く、事、可、も、衣、服、を、お、き、ん、ぬ、ん

徳、少、書、案、よ、云、ん、び、ん、ぐ、う、た、く、ひ、の、角、の、二、ツ、何、の、衣、装、を、お、き、ん

させん、の、存、也、  
せん、ま、う、を、入、て、持、出、す、ゆ、を、あ、を、う、る、あ、ん、  
伊、勢、加、頼、重、

貞、助、返、答、よ、云、ん、手、あ、つ、の、け、や、ら、り、  
中、暑、  
た、く、ひ、の、つ、孔、袴、の、ひ、ご、ん

むく、云く

一 あ、う、ぬ、く、り、の、多、光、源、院、殿、代、天、文、年、中、将、軍、家、正、月、め、り、る



事柄のあつきの付き  
すんまへんホ供下時  
八指へくす

○雜記云馬上もんか  
さ持ちたうんさす  
一一目通し柄をも  
つ一一目通し柄をも

右まてさすすしき  
日めさも同あたる  
一云一

年中様大名(成成記  
云云)供馬上差又自  
然弓の木の付きの

八尺差の柄もれき  
まはさーはくまも  
のありさやうの柄ハ

少細のさ差もさ  
ちさくくくくく  
が故矣也

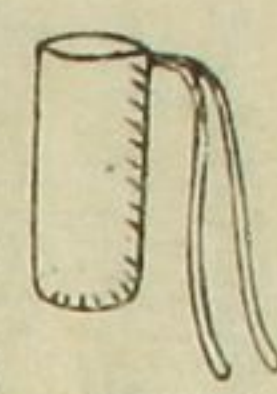
桃花葉葉二輪具  
尾之部二柄立袋ト  
アリ同或本ノ朱書  
二馬上傘用ル時傘  
ノ柄ヲ金ル袋セリ

先大日射手方圍書  
二云馬上もんか  
さ持ちたうんさす  
一一目通し柄をも  
つ一一目通し柄をも  
右まてさすすしき  
日めさも同あたる  
一云一  
年中様大名(成成記  
云云)供馬上差又自  
然弓の木の付きの  
八尺差の柄もれき  
まはさーはくまも  
のありさやうの柄ハ  
少細のさ差もさ  
ちさくくくくく  
が故矣也

私日記云甚各さし山かきをバ墨<sup>又三</sup>うささ常ま山又日めささ  
中事うさし秋公方様の用ひ儀考ま日めささ山私のハ紙  
は墨をささく用ひ公方様の朱をささくこれし君や柄もお替  
ゆれ蜻川記云主人江うささし一撮ち持さ事公方様一も雨  
降ふハ傾儀の流ゆさし御日めさハ小者さし懸山管領ハ  
る降ふハ小者さし山日めさハ馬廻元さし山馬上一も同あ  
巻本の成成記云供の時多まてのめさ八尺うさを用す朱  
をめ常さし山平人かうすく朱をさし山懸ハさたるりよ  
一かうこのさの柄立の多成成次才云る降ゆハる持あさしめさ  
をさし山流ゆささあ人さし三儀一院云馬上めさ

臣下の目さ也鞍<sup>エカテ</sup>ハ柄立として仕付也あさまハ左の志るゆ小  
さすこま人の鞆もを柄立る一さ常用集云平人ハるの上  
まはる降ゆも差をさし一わけささぬおありあささしおお紙  
さすこ犬追物又ハ射手は糸上の所も差をさすこ撮やう者こ  
云伊勢常真記云鞍ハ柄立付るさ右の方塩多付る牛の角  
のつのも大きあさささ也は中れハ傘の出入りさし云こ  
貞丈按柄立ぬらを作して鞆のたの塩多結込付て傘の  
柄を袋ま立て持あさす半あさされ 又牛角ま作り長さ  
拵一穴をあけ皮の緒を付る牛角をくりぬきて作るあるへ  
又あめ一皮ま袋を作るときも一寸五分於二寸餘まらう一毛も  
穴をあけて皮袋を通す  
海らあ影(一)

中子もいふし或人  
 滑草ノ柄主杖ヲ作  
 シテ見たりキ其大分  
 ノ云レテ法ヨリ大キ  
 ・三味方如ルキヤウニ  
 思ハル也圖如左



四寸丈四寸五分

一 立傘タチカサとしてつうろつを馬子袋に入ルダイカサ基笠キカサとして笠を馬子袋に入ル  
 袴ハカマを付て持てる事尚世武家の風俗也古ハ赤き事也基笠立  
 傘と云名目古記シロカサに無く古ハ式正の時白傘シロカサ代衣シロカサを持也其を  
 浅黄の袋に入持せしる事笠ハ赤や白笠を用是ハ明のつる  
 時ちゆの持せしる事一基笠立傘と云ふ事も考より其物  
 と思ふるも何れも此ハ断之也

一 手笠テカサのり貞孝善書云此供元の手笠のり走元の手笠を  
 のきをすくためてこ布袴ハカマたのすく事一其のこ布袴ハ白  
 く柄ハ木也のきもむと云本ノマ、一其のこ布袴ハ白  
 あ一此供元の手笠ハ布袴を馬くゆつて来をすす常ハ八尺

笠のちひさき物也と云く此傘ハ馬上ウマノ上にあさと云く事也

馬上此時ハ八尺がさあり茶の袋と見合ミあべ

一 挑灯チヤウテンハ上古ヤキマツハ赤き物也上古ハ夜行ヤキマツハ松明クイマツを用又客来此

時ムカよめ近カハヒヒあごの拍カハヒヒある時ハ篝火カハヒヒをさき也又夜行の時ハ行燈アヒジン

をも持せし挑灯ハ京都將軍の代末法シノボリに不用始シノボリある事一挑

川記シノボリ云ちやうちんハどちやうちんハ平生持ハ挑灯ハどちや

ちんハ挑シノボリ云ちかこちやうちんと云ハ丸く籠カゴを作つて紙カミをちり

たる物あり一平生持ちやうちんハ今の世も用る事ハ

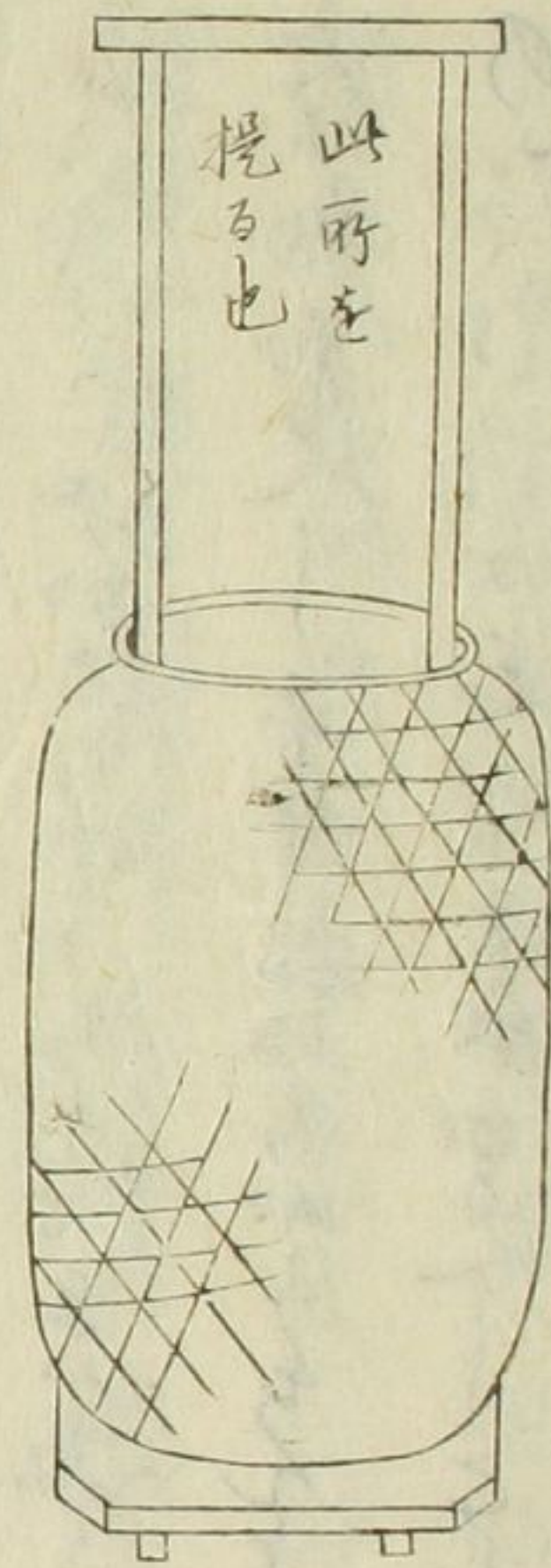
のたむ換カヘ又ちんを云あり一こちやちんハ柳ヤナギ實ミ古き詞コトバハ

ハ本式ホンシキのりを略カクして可カも他タに便宜ベニヤウき換カヘ又ちんを故實コトバのハ

叔夜長物語云後  
 堀川院の御時出  
 の暗西上人かの童  
 挑灯チヤウテンは袋フクロを入イて先マ  
 立タり  
 光源院殿三好范前  
 守平江御成之記挑  
 灯チヤウテンハ車見クルマミエクリマ  
 手籠テカサ挑灯チヤウテンハ

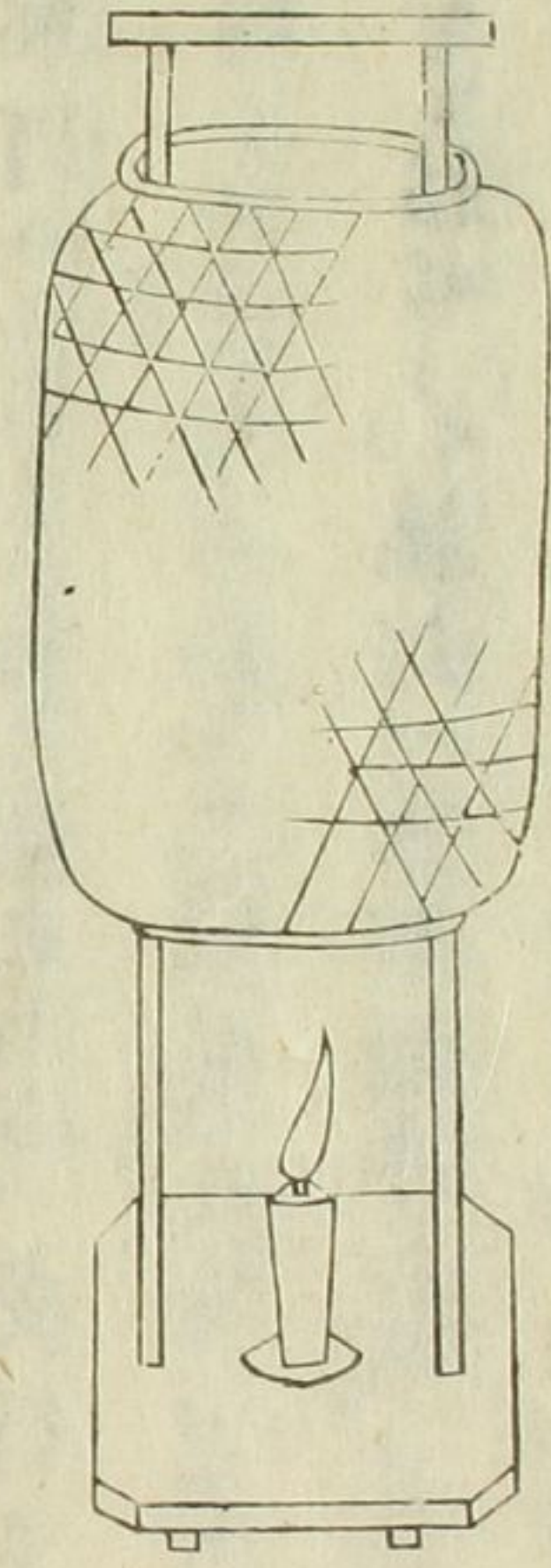


寺白例旧記より多く籠挑灯此園虎の如し



此所を提る也

竹又は籠を組て紙を  
とり油を引く也



燈をとりす可也箱  
を上へあらし

今も出羽國の驛にて是を用る由奥州信州あとの驛見  
も用る由見ざる人捨置はすべし予は是れあり

